

社会福祉法人ブシケおおた 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成32年2月29日までの 1年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての職員向けパンフレットを作成し、職員及び管理職に配布し、制度の周知と伴に、取得申出へ対応を進める。

<対策>

- 平成30年 3月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社員への周知
- 平成31年2月～ 育児休業等取得者に対する支援等を通じて、今後の対応等に関する情報収集を行い、将来の法人育児休業制度改善を検討しておく。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行なう。

<対策>

- 平成31年4月～ 経営会議を通じて職員の制度利用に関する意向等を集約する。
- 平成31年5月～ 研修内容の検討
- 平成31年6月～ 研修の実施